

感染防止対策チェックリスト

様式3

【令和5年4月1日版 埼玉県教育委員会】

学校名 埼玉県立朝霞高等学校

開催概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、催物の情報をご記入ください。
-------------	-------------------------------------

開催日時	令和 5年 9月 9日(土) 12時30分 ~15時00分 令和 5年 9月 10日(日) 9時00分 ~15時30分
	複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧を添付してください。
行事名	第61回埼玉県立朝霞高等学校文化祭(けやき祭)
開催会場 (場所)	埼玉県立朝霞高等学校
会場所在地 (住所)	朝霞市幸町3-13-65
参加対象	<input type="checkbox"/> 児童生徒、教職員及び保護者のみ <input type="checkbox"/> 児童生徒、教職員及び中学生(中学生の保護者含む)のみ <input checked="" type="checkbox"/> 児童生徒、教職員及び一般
参加人数	各回2070名 (内訳 児童生徒 990名、教職員 80名、 保護者 名、中学生 名、一般1000名)
開催案内等 のURL (無ければ不要)	

責任者 (学校長)	埼玉県立朝霞高等学校長 久住毅
担当者 職名・氏名	教頭・池田祐介
連絡先	(電話番号)
	048-465-1010
その他の 特記事項	

感染防止対策チェックリスト

【令和5年4月1日版 埼玉県教育委員会】

基本的な 感染防止	<p>イベント（以下「行事等」という。）開催時には、下記の項目（行事等開催時の必要な感染予防策）を満たすことが必要です。</p> <p>※5000人超かつ収容率50%超の行事開催時には具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。</p>
----------------------	--

チェック欄 【○、×、－（該当なし）】

1. 参加者の感染対策		
(1) 感染経路に応じた感染対策		
①飛沫感染対策	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）における参加者間の適切な距離を確保する。（※） <li style="padding-left: 20px;">※人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保
②エアロゾル感染対策	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分間以上等)を徹底する。
	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)における参加者間の適切な距離を確保する。【①と同様】
③接触感染対策	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者によるこまめな手洗・手指消毒を徹底する。
	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内(出入口、トイレ、共用部等)の消毒を定期的かつこまめに実施する。
	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）における参加者間の適切な距離を確保する。【①と同様】
1. 参加者の感染対策		
(2) その他の感染対策		
④ 飲食時の感染対策	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策を周知する。
⑤ イベント前の感染対策	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱等の症状がある者の参加の自粛を徹底する。

2. 児童生徒や教職員等の感染対策

⑥ 児童生徒や教職員等の感染対策	<input type="radio"/>	・ 準備や練習時、行事等開催前も含めた前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等を実施する。
	<input type="radio"/>	・ 舞台と客席との適切な距離の確保など、児童生徒や教職員等から参加者に感染させないための対策を実施する。

上記に加え、関係通知を遵守すること。

また、チェックリストに記載されている内容は、必要最低限の感染防止対策を示しているもので、各学校において、生徒や教職員等の健康・安全の観点から、これを超える制限を定めることは、問題ありません。